

令和元年度第5回公立大学法人滋賀県立大学役員会開催結果（書面開催）

議決事項に対し、令和元年7月16日付けで書面議決を求めたところ、下記の議決結果となり、滋賀県立大学定款第16条第4項の規定に基づき、原案のとおり決定された。

令和元年7月26日

記

1. 書面議決事項

- (1) 書面議決の実施について
- (2) 公立大学法人滋賀県立大学職員介護休業等規程の改正について

2. 書面議決結果

委員数 6名（議長である理事長を除く）

承認 6名

不承認 0名

原案のとおり承認